

Title	子どもの知識獲得における愛に基づく共感の意義：マイケル・スロートと証言の認識論
Sub Title	The significance of love-based empathy in childhood learning : Michael Slote and epistemology of testimony
Author	阿部, 裕彦(Abe, Hirohiko)
Publisher	三田哲學會
Publication year	2023
Jtitle	哲學 (Philosophy). No.151 (2023. 3) ,p.137- 162
JaLC DOI	
Abstract	This article interprets Michael Slote's claim on epistemology as a new kind of an interpersonal view of testimony and clarifies that its implication to the epistemology of testimony is to expand the concept of "epistemic justification" to include an irrational one. He focuses on childhood human learning and argues that children gain knowledge from their parents' testimonies without having any evidence to trust them or considering how reliable they are. They empathetically take in their parents' opinions. For the hearer to come to know what the speaker says, the relationship between both sides is essential. The speaker must show his or her love to the hearer, and the hearer must trust the speaker when shown love. In this respect, Slote's position can be regarded as an interpersonal view of testimony, which stresses that the relationship contributes to epistemic justification. Empathy also plays a part when adults acquire knowledge from others' testimony. To be open-minded, which is widely believed to be an intellectual virtue, one must adopt a favoring attitude toward others with different opinions. However, emotions including love are said to be irrational. Thus, empathy-involving emotions do not epistemically justify any belief based on testimony in the traditional epistemological sense. Slote's point can be interpreted as a proposal that epistemologists should expand the notion of "epistemic justification" if they admit children learn about the world from their parents.
Notes	
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00150430-00000151-0137

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the Keio Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

子どもの知識獲得における 愛に基づく共感の意義

——マイケル・スロートと証言の認識論——

阿 部 裕 彦*

The Significance of Love-based Empathy in Childhood Learning: Michael Slote and Epistemology of Testimony

Hirohiko Abe

This article interprets Michael Slote's claim on epistemology as a new kind of an interpersonal view of testimony and clarifies that its implication to the epistemology of testimony is to expand the concept of "epistemic justification" to include an irrational one. He focuses on childhood human learning and argues that children gain knowledge from their parents' testimonies without having any evidence to trust them or considering how reliable they are. They empathetically take in their parents' opinions. For the hearer to come to know what the speaker says, the relationship between both sides is essential. The speaker must show his or her love to the hearer, and the hearer must trust the speaker when shown love. In this respect, Slote's position can be regarded as an interpersonal view of testimony, which stresses that the relationship contributes to epistemic justification. Empathy also plays a part when adults acquire knowledge from others' testimony. To be open-minded, which is widely believed to be an intellectual virtue, one must adopt a favoring attitude toward others with different opinions. However, emotions including love are said to be irrational. Thus, empathy-involving emotions do not epistemically justify any belief based on testimony in the traditional epistemological sense. Slote's point can be interpreted as a proposal that epistemologists should expand the notion of "epistemic justification" if they admit children learn about the world from their parents.

* 慶應義塾大学大学院文学研究科哲学・倫理学専攻哲学分野修士課程 2 年

はじめに

動物園を紹介するテレビ番組を親¹と幼い子ども（具体的な年齢が必要な場合は例えば三歳の子ども）が観ている場面を想定しよう。人気の動物を紹介する中で、テレビの画面に突然アライグマが現れる。その瞬間、親が、「うわっ、アライグマ、こわい」と思わず声に出す。一緒にテレビを観ていた子どもは、これを受けて、アライグマは危険なのだと学ぶ。

この一連の想定の中で、親が思わず「うわっ、アライグマ、こわい」と言うとき、「アライグマは危険だ」と表すことのできるような命題を親が表現していると理解できる。一緒に同じテレビを観ている子どもはこの発話を聞いて、「アライグマは危険だ」という信念を形成している。このとき、子どもは世界についての知識を獲得しているように思われる。つまり、子どもの「アライグマは危険だ」という信念は単に真であるだけでなく、認識的に正当化されていると思われる。ここで問うべきは、なぜ子どもの「アライグマは危険だ」という信念は知識と呼ぶに値するのかという問題である。本論文ではこの問題に接近する。

徳倫理やケアの倫理で知られるマイケル・スロートは、子どもの知識獲得の事例を引き合いに出し、そこから認識論は次のことを学ぶべきだと主張している。すなわち、認識的正当化には情動に関する要素が関わっており、合理性ばかりを重視するとそうした側面を見落とししてしまうということである。スロートによれば、受容性 (receptivity) や共感 (empathy) といった概念は認識論においても重要な役割を果たす (Slote 2013, Slote 2014)。スロートの議論から示唆されるのは、もし子どもが親から世界についての知識を得ることができると認めるなら、共感などの情動的要素が認識的正当化に関わっていると考えなければならないということである。スロートは情動の重要性を主張するものの、認識論において合理性が重要だとも認めている (Slote 2013, p. 86; Slote 2014, p. 16)。本論文が目にするのは、認識論にとって情動が重要だとスロートが主張するときのポイント

が証言の認識論においてどのような位置づけを得られるかという問題である。

証言の認識論における主要な問いの一つは、他者の発言を聞いて、それによって知識が獲得される時、聞き手が獲得する信念はどのように認識的に正当化されるかというものである。この問いに対して、証拠によって聞き手の信念が正当化されると考える立場と、証拠以外のなにかによって聞き手の信念が正当化されるとする立場との大きく二つの立場がある (Leonard 2021, sect. 3)。本論文では、これらの立場を簡単に紹介したうえで、共感の重要性を強調するスロートの議論が証言の認識論の中でどこに位置づけられるのかを検討する。本論文の整理するところでは、スロートの議論には、証拠以外のなにかによって正当化されるとする立場のうち、特に話し手と聞き手との関係を重視する立場である対人関係説 (Interpersonal View) の一つとして理解できる側面がある。

対人関係説として知られている保証説 (Assurance View) によれば、証言によって聞き手が知識を得るとき、話し手は聞き手の状況に合わせた仕方でも聞き手に対して主張し、かつ、聞き手は話し手のその意図を把握したうえで証言を受け入れている (Moran 2005; Hinchman 2005; Leonard 2021, sect. 3)²。本論文では、スロートの議論から導ける立場が保証説とどの点で共通し、どの点で異なるかを検討する。さらに、スロートから得られる立場が保証説の問題点の一つを回避できると指摘する。これにより、対人関係説の一つとしてスロートの議論を整理し、対人関係説に新たな選択肢を与えることになる。

証言的正当化と証拠をめぐる論争

現代認識論では、Coady 1992 をはじめとして、伝聞による間接的な知識の獲得が注目されている。知覚によって直接的に知るだけでなく、われわれは日々、他者の発言、他者とのコミュニケーションから多くの知識を得

ている。伝聞による知識の獲得をめぐる現代認識論の領域は証言の認識論と呼ばれ、さまざまなトピックについて研究が進められている。証言の認識論における最も主要な問いの一つに、証言によって知識を得るときに獲得される認識的正当さは証拠によるかという問いがある (Leonard 2021)³。われわれが他者の発言を聞いて、単なる真なる信念だけでなく知識を得ることができるかとする、われわれは他者の発言を聞くことでなんらかの認識的正当さを獲得していることになる。認識的正当さとして、単に真なる内容を信じているだけでなく、証拠に基づいて真なる内容を信じているということが素朴に受け入れられるだろう。証拠に基づいて信念を持つることとして認識的正当さを捉えたとき、直接対象を確認することなく伝聞だけで本当に証拠を獲得できるかという問いが生じる。対象が目の前にあるときは、知覚によって証拠を獲得したり、知覚と推論、記憶などを組み合わせることで証拠を獲得したりできるだろう。例えば、自分の経営する梨園で、齧られた痕のある梨が大量に見つかる。地面に小さな足跡らしきものが残っているのを確認し、梨園を囲む網が破れているのを見て、なんらかの動物が網を破って梨を食べたのだと考える。このとき、「梨が欠けている」や「網が破れている」は知覚に基づいて信じている知識たりうる。また、「なんらかの動物が昨夜、網を破って梨園に入って梨を食べた」という信念は知覚と推論に基づいている。しかし、われわれは次のような仕方でも知識を得ることもある。すなわち、「なんらかの動物が昨夜、網を破って梨園に入って梨を食べた」とある梨園の人が言っているのを聞いて、そのように信じるようになるような場合である。このとき、聞き手は、齧られた梨や破られた網や足跡を直接確認したわけではない。聞き手は、話し手がそのように言っているのを単に聞いただけである。「なんらかの動物が昨夜、網を破って梨園に入って梨を食べた」と話し手が言っているということは、それだけで聞き手にそのように信じることの認識的正当さを与えるだろうか。もし与えるとなると、話し手の発言を聞くだけで

聞き手は証拠を獲得しているのだろうか。

この問題に対する解答はまず二つに大分される。第一は、証言によって得られる認識の正当さは証拠によるという立場であり、証拠説 (Evidential View) と呼ばれる。第二は、証言によって得られる認識の正当さは証拠によらないという立場であり、非証拠説 (Non-evidential View) と呼ばれる。

ここで、話し手が p と発話し、聞き手がそれを聞いて p という信念を獲得するという典型的な証言による知識獲得の場面を考えよう。

証拠説の中には、証言を聞いて知識を獲得するときに聞き手の持っている認識の正当さはすべて知覚や推論や記憶などといった証言以外の認識の正当さに還元可能だと考える還元説 (Reductionist View) がある。還元説によれば、知識獲得が成り立つのは、聞き手が、話し手の証言とは独立に獲得される証拠を持っていて、それらの証拠に基づいて話し手の証言を受け入れるときのみである。話し手の証言だけでは聞き手は知識を獲得できない。例えば、話し手が p に関する話題に精通しているということや、話し手の目が泳いでいないということ、 p が自分の持っている他の信念と整合しているということなどを反省してはじめて聞き手は話し手の証言を受け入れて知識を獲得できる。還元説にしたがうと、知識獲得における認識の正当さは、証言とは独立に聞き手が獲得した一連の証拠が担っていることになる (Leonard 2021, sect. 3.1.1)。

証拠説には、聞き手は話し手の持っている認識の正当さによって正当化されると考える継承説 (Inheritance View) もある。継承説によれば、話し手が p と証言して聞き手がそれを受け入れて p という知識を獲得するとき、 p という信念だけでなく、話し手が p と信じることを正当化する証拠も同時に聞き手に獲得される (Leonard 2021, sect. 3.1.2)。

他方、非証拠説には、聞き手の信念の認識的正当化は、証言に基づいた聞き手の信念形成プロセスが高い確率で真なる信念を形成するという信頼性 (reliability) に存していると考えられる証言的信頼性説 (Testimonial Reliabilism)

がある。証言的信頼性説によると、証言によって知識を獲得するときの認識の正当さとして重要なのは、証拠ではなく、証言に基づく信念形成プロセスが真なる信念を獲得しやすくするかである。ある信念形成プロセスがどれほどの確率で真なる信念の獲得に至るかは信頼性と呼ばれる (Leonard 2021, sect. 3.2.2)。

非証拠説には、話し手と聞き手との関係に注目する立場もあり、対人関係説と呼ばれる。ジェニファー・ラッキーによると、対人関係説の中心的主張は次の三点である。

第一の、そしておそらく最も重要な点は、証言のやり取りにおける双方の当事者の対人関係が証言の認識論の中心となる焦点であるべきだということである。第二に、第一の点と密接に関連するが、この対人関係——例えば、話し手が自分自身の証言が真だという保証を聞き手に申し出ていることや、話し手が聞き手に話し手を信頼するよう招いていること——の特定の諸特徴は、獲得される証言的信念〔証言によって獲得される信念〕に認識的価値を与える責任を（少なくともときには）実際に負っている。第三に、証言のやり取りのこれらの特徴によって与えられる認識的正当さや認識的保証は、その本性において、非証拠的である。(Lackey 2008, p. 221)

話し手と聞き手との特定の関係が、証拠を与えるのではない仕方、聞き手が信念を獲得することを認識的に正当化する。これが対人関係説の核となる主張であると言える。話し手が p と発話し、それを聞いて聞き手が p という知識を獲得するとき、対人関係説にしたがえば、話し手と聞き手との間の特殊な関係が、聞き手に p と信じる証拠を与えるわけではないものの、認識的正当化に寄与している (cf. Leonard 2016, p. 2334)⁴。

以上を整理すると次の表1のようになる (cf. Lackey 2008, chap. 8; Leonard

表 1

証拠説	還元説
	継承説
非証拠説	証言的信頼性説
	対人関係説

2021, sect. 3).

子どもの知識獲得についてのスロートの説明 (1)

スロートは、認識論における情動の重要性を指摘し、合理性のみを重んじる立場を批判する。その際、スロートは、子どもが親から知識を得るときに共感や愛や信頼 (trust) の果たす役割を明らかにする。スロートは次のように述べている。

そして、共感を含むようなそのような情動がわれわれに影響を与える仕方は、われわれの信じていることを信じることに對する認識の正当さをわれわれが持っているかに対して、(唯一ではないが) 決定的な影響を与える。(Slote 2013, p. 66)

ここでのポイントは、認識的正当化に共感などの情動が関わるとスロートが主張している点である。スロートによれば、子どもの学びは共感的情動に基づいており、ある信念が認識的／合理的に正当化されているか否かという問題は、情動と認識的／合理的正当化との関係に本質的に依存している (Slote 2013, pp. 66-7)。

この点を論じるうえで、スロートは次の点に注目する。つまり、子どもは、必要な知識を得るために感覚や推論能力も使うが、子どもの学びは、親が子どもに伝えることや、伝えていなくても親の信じていることにも依存しているという点である (Slote 2013, pp. 67-8)。

ここで、本論文の冒頭の事例を検討しよう。スロートの見解にしたがうと、子どもが親の「うわっ、アライグマ、こわい」という発言から「アライグマは危険だ」という知識を得るとき、子どもは親に対する共感によって「アライグマは危険だ」という信念を形成していると理解できる。では、この知識獲得はどのように説明できるだろうか。以下では、スロートの議論にしたがった説明が、前節で概観した還元説、継承説、証言的信頼性説、対人関係説のどの立場に分類されるかを検討する。先に結論を述べると、本論文の事例に対するスロートにしたがった説明と最も親和的な立場は対人関係説である。

子どもは証拠に基づいて親の発話を信じているわけではない。スロートは次のように述べる。

私は次のように想定する。すなわち、野生の子どもは何も伝えられなくても世界について多くのことを学ぶ。しかし、通常あるいは普通の子どもは彼らが学ぶことの多くを彼らの親から学ぶ。そして、親が伝えることのうちには偽のこともあるので、より一般的に、子どもは親から伝えられることによって多くの信念（と態度）を獲得すると言うことができる。もし親が子どもに、手紙は日曜日には来ない、サンタクロースはいい子にしていないと来ない、地球は回っていて動いている、神はあなたを愛していると伝えるなら、子どもは、通常あるいは頻繁に、伝えられたことを信じる。そして、上の例でも他の多くの事例においても、子どもは親から受け取った信念に対する独立の証拠なしにそう信じる。(Slote 2013, p. 68)

このように、この種の信頼〔trust〕は証拠を超えている。そして、信頼についての文献で述べられているように、信頼は一般に証拠を超える傾向にあり、どのような認知的あるいは合理的正当化よりも堅固な

信念や他の態度を含む傾向にある。(Slote 2013, p. 73)

これらからわかることは、スロートの考えるところでは、子どもが親の発言から世界について学ぶとき、親の発言以外のなんらかの証拠に照らして親の発言を信じるか信じないかを決めているのではないということである。この点は、スロートの立場が、還元説でないことを示していると理解できる。

スロートは明示的に議論していないが、スロートに即した立場を継承説と見なすことには無理があるだろう。継承説にしたがえば、聞き手の信念が認識的に正当化されるのは、話し手の信念が証拠によって認識的に正当化されている場合に限られる。というのも、聞き手の信念が認識的に正当化されるのは、話し手の持っている証拠を聞き手が継承することによるからである。しかし、本論文の冒頭の事例において、親が「アライグマは危険だ」という信念を支持する証拠を持っていないとしても、子どもは「アライグマは危険だ」という知識を獲得できるように思われる。例えば、親は、アライグマによる畑の被害を目撃したわけでもアライグマに遭遇して威嚇されたことがあるわけでもなく、学生時代に夜中眠っているときに夢にアライグマが現れて不吉なことを言われたことがあり、その夢に基づいてアライグマを嫌っているとしよう。この場合も、親は画面に大きく映ったアライグマを見て、「うわっ、アライグマ、こわい」と思わず言ってしまうかもしれない。親のこの反応を見た子どもが、「アライグマは危険だ」という信念を形成したとき、その信念は知識たりうるだろう (cf. Leonard 2021, sect. 3.1.2)。

スロートによれば、子どもが親から信念を形成するのは帰納的に正当化されているわけでもない。スロートは次のように述べる。

実際、子どもが親を本当に愛しているなら、たとえ親が過去にとくと

して間違っただことがあるとしても、子どもは親を信頼する傾向にあるだろう。(Slote 2013, p. 73)

子どもが親を信頼 (trust) して信念を形成するとき、親がどれくらいの確率で真のことを言っているかを子どもは考慮しない。重要な点は、子どもが帰納的な推論に基づいて親を信頼するのではないというだけでなく、子どもの親への信頼が帰納的に正当化されるのでもないということである。次の引用を見よう。

ここに帰納的推論が含まれていないという考えをさらに支持するのは、親への子どもの信頼が、帰納的に正当化されうるあらゆるものを超えているように思われる点である。(Slote 2013, p.72)

以上からわかるのは、親を信頼することで真なる信念を獲得しやすいか否かは、子どもが親を信頼して信念を形成するときに関係ないということである。言い換えれば、他の証拠に基づくことなくもっぱら親の発言だけによって信念を形成することによってどれくらいの確率で真なる信念の獲得に至るかは、子どもが親の発言を信頼して信念を形成するときには無関係である。すなわち、親を信頼するという信念形成プロセスの信頼性は無関係なのである。したがって、スロートの議論は証言的信頼性説と両立しがたい。

子どもの知識獲得についてのスロートの説明 (2)

スロートによれば、子どもが親を信頼するとき、証拠や帰納的推論に基づいて信頼するのではない。その信頼は子どもが親に対してどのように感じるかに基づいている。スロートは次のように述べる。

繰り返すが、こうした信頼は、帰納的合理性に基づくのではないし帰納的合理性の問題でもない。むしろ、子どもが親についてどのように感じているかに基づく。子どもは、他の人を信頼せず愛さないような仕方でも親を愛し信頼している。そしてこのことにより、子どもは、他の人に対してよりも一層親に共感する。そして、今の例におけるそのような共感が意味するのは、他の人の見解よりも親の見解を容易に〔readily〕（そして自動的に）受け入れるということである。（Slote 2013, p. 73）

ここで、信頼や愛といった情動に関して、親と他の人との比較が現れている。スロートは、証言がそれだけで認識的正当化の源泉だと主張するわけではない。スロートによれば、赤の他人の証言を聞いたとき、その人の言っている内容が真だとしても、その人を信頼して信念を形成するわけではない（Slote 2013, p. 74）。「何らかの動物が昨夜、網を破って梨園に入って梨を食べた」とまったくに見知らぬ梨農家の人が言っているのを聞いたとしても、梨農家である親がそう言っているのを聞いたときと同じくらい堅固な信念が聞き手に形成されるわけではないし、それはもっともなことである。ここには、共感の差が現れている。スロートの考えるところでは、他者の発言からの信念形成で重要なのは、単にそれを聞くということではなく、話し手への共感である。

聞き手が話し手に共感して信念を形成するとき、共感には次の二つの役割を果たしている。第一の役割は、相手の立場に立つということであり、第二の役割は、相手の信念を情動的に受け入れることである（Slote 2013, pp. 42–3）。第一の役割は、話し手の発信しているメッセージを理解することに関わり、第二の役割は、それを受け入れて聞き手が同じ内容の信念を形成することに関わっていると言える。

共感においては愛が重要な役割を果たしているとスロートは考える。まず、親が子どもを愛し、その愛を示す。親が子どものケアをするのである。いずれ、子どもが親を愛するようになり、親を喜ばせることを考え始める。こうした考えは親への共感を含む。子どもは親がケアしてくれることを信頼するようになり、親の意図や動機、自らのニーズに対処する能力を信頼するようになる (Slote 2013, p. 71)。親は子どもに対して関心を示して世話をすることで子どもへの愛を示す。愛を示された子どもは親を喜ばせようと思うようになり、親への愛を示す。こうした特別な関係こそが、証言に基づく信念形成にとって重要なのである。まったく見知らぬ人とはこのような愛し愛されるという特別な関係が構築されていない。愛という情動に裏打ちされた愛し愛されるという関係が背景にあってこそ、子どもは親に共感し、親を信頼して知識を獲得するのである。話し手である親と聞き手である子どもとの関係が知識の獲得において鍵となると見なしていると理解できる点で、子どもが親を信頼して知識を獲得する事例に関するスロートの議論は、証言の認識論における対人関係説の側面を備えていると考えることができるだろう。

スロートによれば、共感が知識獲得において重要な役割を果たすのは子どもの場合だけではない。大人にとっても、異なる見解に心を開いていくこと (open-mindedness) は知的徳の一つである。つまり、自分と異なる信念や見方を持っている人に共感することは、大人にとっても、証言による知識獲得において重要である。知識を獲得するには、自分と異なる意見を持つ他者の話も、その話し手の立場に立って理解し、ときにそれを受け入れることが必要である。異なる意見の他者の信念を受け入れる態度は、特定の命題や言明、認知内容に対する好意的な態度である。他者の信念を受け入れることのうちには情動が含まれている。このように、信念の獲得や擁護には、共感が重要な役割を果たしており、それゆえ情動が密接に関わっている。(Slote 2013, pp. 42–8; Slote 2014, pp. 12–3)。

知識獲得において異なる見解に心を開いていることが重要であるとはいえ、常に誰の発言についてもそれを受け入れなければいけないわけではない。スロートは、他者の発言を受け入れないときには「認知的怒り (epistemic anger)」が働いていると言う。認知的怒りには二種類あり、一つは聞き手が異なる意見に不寛容であることによるものであり、もう一つは話し手が異なる意見に不寛容であることによるものである⁵。そしてスロートによれば、後者の場合、すなわち話し手が異なる意見を即座に拒否してしまうような人物である場合には、聞き手は、正当化された認知的怒りを持ち、話し手の発言を受け入れないことが正当化される (Slote 2013, pp. 50–1, p. 84; Slote 2014, p. 13)。スロートは次のように述べている。

しかし、これらすべては、客観的な人や異なる見解に心を開いている人はどのような信念や仮定であっても決して即座に拒否することはできないということを含意するのか。つまり、例えば、地球が平らであるという見解や立場、自分自身がナポレオンだと思っている人についても、異なる見解に心を開いていなければならないのか。私はそうは思わない。異なる見解に心を開いている人や客観的な人でさえ不寛容であることが許される信念や考えがあり、今しがた述べたこれら二つの例はこの点を説明するのに役立つと私は信じている。これらの信念を即座に拒否することは、知的に許容されている。それは、ある人が自分自身や自分の気に掛ける人に危害を加えたなら、その人に対してよりケアすることなくより気に掛けないことが許容可能なのと同じ仕方である (これはあらゆる人間性や感傷的生活一般に拡張できる)。もしある人が私や私の家族を裏切ったなら、私はその人に怒りを抱き、その人の福利をより気に掛けなくなるだろう。(Slote 2013, p. 50)

スロートによれば、他者の意見に不寛容な人の意見を受け入れないことは認識的に許されている。それが許されるのは、倫理の場面で、自分自身や身近な人に危害を与えた人に対する配慮を少なくすることが許容されるのと同じである。

このことは、話し手と聞き手との間の情動的な関係を知識の獲得においても重視するという点を反映していると理解できるだろう。話し手が自分の意見に固執し、異なる意見や見解に開かれていないとき、その話し手は聞き手を愛するうえで不可欠な聞き手に対する共感的関心を十分に示せていないと思われる。そのような話し手はもっぱら自分の意見を開陳することに関心を持っていると理解でき、聞き手をケアすることへの関心は見られないだろう。このとき、聞き手は話し手に対して愛の情動を抱かず、話し手の発言に共感してそれを受け入れることもない。そしてそのことは正当化されている。話し手は聞き手に対する共感的関心を示しておらず、愛を示していないのである。そのため、話し手と聞き手との間に愛し愛されるという関係は構築されていない。子どもが親を愛して共感することによって親の意見を受け入れて世界についての知識を獲得するだけでなく、大人もまた、愛に基づいた関係があってこそ他者の意見を受け入れて知識を獲得するのである。

ここまで論じてきたスロートの議論から導けることをまとめよう。第一に、子どもは共感によって親しい大人から知識を獲得する。第二に、共感による知識獲得においては、愛し愛されるという関係が重要である。第三に、異なる見解に心を開いていることが知識獲得において重要なのも、愛し愛されるという関係が背景にあってこそそのことである。そして第四に、愛し愛されるという関係が証言による知識獲得において重要だと考える点で、スロートの議論から示唆される立場は対人関係説としての側面を持っていると解釈できる。

では、スロートの議論における対人関係説的な側面は、対人関係説として証言の認識論で知られている既存の立場とどの点で異なるのだろうか。この点について次節以降検討していく。まず次節で対人関係説の代表例である保証説について詳しく見たあとで、さらに次の節で保証説とスロートの立場とを比較し、スロートの独自の点を指摘する。

保証説とその問題

三つ前の節で見た、ラッキーによる対人関係説の特徴づけを確認しよう。第一に、話し手と聞き手との対人関係が証言の認識論において重要であるということ、第二に、この関係が認識の正当化に寄与するということ、第三に、この関係は非証拠的であるということであった。

対人関係説とほぼ同一視されている保証説では、話し手と聞き手との間の関係は、主に「伝える (telling)」という言語行為によって理解される。話し手が p と発話し、それに基づいて聞き手が p という知識を獲得するとき、話し手は単に p と主張するだけでなく、 p と信じることの保証 (assurance) を聞き手に与えているとされる。つまり、話し手は p が真であることについての責任を引き受けている。もし p が真だということの認識の正当化を聞き手が第三者から求められたなら、聞き手は話し手にその責任を転嫁することができ、話し手が認識の正当化の責任を負う (Nickel 2019, p. 97)。どのように保証を与えることができるのだろうか。リチャード・モランは、ポール・グライスの「非自然的意味」とのアナロジーから、保証を与えるには話し手の意図が重要だと考える。さらに、モランは、聞き手が話し手の意図を把握する必要があるとも考えている。

この役割について保証説が示唆している説明は、意図の相互的な認識 [recognition] が聞き手に信念の理由を与えるという役割を果たしうるといふものである。というのも、聞き手が話し手を次のように見なす

からである。つまり、話し手は P が真だと説明できると聞き手に示しており、かつ、話し手は、話し手の意図を〔聞き手が〕認識することによってこの保証の申し出を受け入れてもらうよう頼んでいるということである。(Moran 2005, p. 18)

エドワード・ヒンチマンも、話し手が聞き手に保証するには、話し手がその意図を持つことだけでなく、聞き手が話し手の意図を把握することも必要だと考える (Hinchman 2005; Hinchman 2014)。ヒンチマンは次のように述べている。

S が A に対して p と (誠実に) 伝えているのは、A が次の通り認識しているときであり、かつそのときに限る。すなわち、S は、p と提示するにあたって、〔A が〕 p と信じることに^{さしあたりの}、しかし決定的な資格 [a *prima facie* but conclusive entitlement] へのアクセスを A が獲得するよう意図しており、かつ、S は、A がまさにその意図を認識することによってそうしようとしているということである。(Hinchman 2014, p. 14)

「伝える」という言語行為で話し手と聞き手との両方に認知的な要求が課されていることに注意しよう。ニック・レナードは次の点を指摘することで保証説を批判する。つまり、保証説にしたがうと、話し手の意図についての信念を持つことのできない幼い子どもが知識を持つと認められなくなってしまう⁶。レナードは、発達心理学の知見を踏まえて、子どもが二階の意図を他者に帰属できるようになるのは五歳から七歳の間だと言う。それまでは子どもは、自分がかくかくと思うことを話し手が意図しているといった二階の意図を他者に帰属させられない。しかし、そのような幼い子どもも証言のやり取りに参加できる。二歳半の子どもは自分の感情、相

手の感情、自分の欲求、目撃したものについて他者に話すことができる。三歳から四歳になると、相手が何を言っているかだけでなく、その内容の真偽、報告者の信頼性を判断できる。レナードによれば、「伝える」という言語行為は、話し手と聞き手とに、相手の高階の心的状態を認識する能力を求めており、その要求は過度である。レナードにしたがえば、保証説は、五歳未満の子どもに知識を認められなくなってしまうために、拒否されるべき立場である (Leonard 2016; Leonard 2021, sect. 3.2.2)⁷。

保証説とスロートの説と三つの相違点

スロートの議論に対人関係説としての側面があるのだとすれば、すでに対人関係説として知られている保証説とスロートの考えとはどの点で異なるだろうか。スロートの立場は、愛し愛されるという関係を背景とした共感によって聞き手は話し手の証言から知識を得ると解釈できた。証言による知識獲得において、証拠や信頼性ではなく、話し手と聞き手との関係を重視する点で、スロートの議論は対人関係説の中心的主張と重なるところがあるのであった。しかし、スロートは保証説に立っているわけではない。

第一の最も大きな違いは、保証説によれば、証言による知識獲得においては「伝える」という言語行為が行われていると考えられるが、スロートの立場では言語行為は重視されないという点である。スロートにとって重要なのは、話し手が聞き手に共感的関心を示して愛を示してきたことと、聞き手が話し手を愛し、話し手に好意的な態度を取ることである。このとき、話し手と聞き手との間には愛し愛されるという関係が成り立っており、その関係を背景にしてこそ、聞き手は話し手に共感することで知識を獲得する。スロートにとっては、一回一回の言語行為は必要とされず、むしろより以前からの愛し愛されるという関係構築の方が証言による知識獲得において重要である。

本論文の冒頭で示した、テレビを観ている親のリアクションから子どもが「アライグマは危険だ」という知識を獲得する事例を再び考えよう。保証説にしたがうと、子どもが親の発言だけから「アライグマは危険だ」という知識を得ているなら、「うわっ、アライグマ、こわい」と親が思わず声を出すとき、親は子どもに「アライグマは危険だ」と保証したり伝えたりしていることになる。しかしスロートはそのような言語行為を考えない。スロートにしたがうと、親が子どものケアをしてきたことによる親と子どもとの間の愛し愛されるという関係があり、その関係を背景にして子どもが親に共感していると考ええる。

第二に、第一の点とも関係するが、スロートは話し手にも聞き手にも認知的な要求を課さない。保証説では、話し手が聞き手に「伝える」には、話し手は、聞き手に保証を与える意図をもって発話し、その意図が把握されることによってそのようにしようと意図しなければならず、聞き手は、話し手のそうした意図を把握しなければならないのであった。このように、保証説は、話し手や聞き手に認知的な要求を課している。前節で見た通り、保証説に対するレナードの批判は、聞き手への認知的要求を問題にしている。この要求のために、保証説は、話し手の意図についての信念を持つことのできない幼い子どもが証言から知識を獲得できると認められない。しかし、そのような子どもも証言のやり取りに参加できるのである。他方、スロートの立場では、そのような意図や意図の把握は要求されない。子どもが親を信頼して知識を獲得するとき、子どもは親を信頼している。この信頼は、子どもに対して認知的な要求を課しているわけではない。子どもは端的に親を愛し信頼するのである。このとき親と子どもとの間には愛し愛されるという関係が成り立っており、この関係を背景にして子どもは親に共感して知識を獲得する。認知的な要求を課すことなく、情動に訴えることによって、スロートの立場では、子どもの知識獲得の説明が可能になっている。

子どもは親の反応を受けて「アライグマは危険だ」という信念を形成しているが、親は、自分の「うわっ、アライグマ、こわい」という発話から子どもがそのような信念を形成することを意図していないかもしれない。親はただ画面に大写しになったアライグマを見て思わず言ってしまっただけであり、子どもにアライグマについての情報を与える意図は持っていないと考えられる。保証説では、話し手に情報伝達の意図がない以上、「伝える」という言語行為が成立せず、それゆえ本論文の事例は証言による知識獲得の例と見なすことができない。他方、スロートの見解にしたがうと、聞き手だけでなく話し手にも認知的な要求を課さないのが、本論文の事例も証言による知識獲得の例と見なすことができる。

第三に、スロートが想定する子どもが親から共感によって知識を得る場面は、保証説が想定する証言による知識獲得の場面よりも広いと理解できる。保証説では、「伝える」という言語行為がなければ証言による知識獲得とは言えず、証言による知識獲得では必ず言葉によるコミュニケーションが成り立っていることになる。しかし、スロートにおいては、話し手が明示的に言葉を発していなくても、例えば顔をしかめたり叫んだりするだけでも、聞き手が知識を獲得しうる。スロートの見解にしたがえば、証言による知識獲得において重要な役割を果たしているのは共感である。発話しておらず表情などで何らかの反応を示しているだけの人にもわれわれは共感することができる。例えば、子どもが泣いているのを聞けば、その子どもがはっきりと「不快なことが起きた」と言わなくても、その子にとって不快なことが起きたのだとわかる。

子どもがアライグマについての知識を得る例では、スロートの見解にしたがう限りでの証言による知識獲得の例と見なすためには、親は「うわっ、アライグマ、こわい」と言う必要さえない。親がアライグマを見て不快に感じているとき、子どもが親に共感しさえすればよいのである。親が顔をしかめるだけでも十分そうした共感を働かせることができるかもし

れない。スロートにしたがえば、こうした場合も、親が「アライグマは危険だ」と子どもに教える意図をもってはっきりそう述べて子どもがそのような信念を抱いた場合と同じように説明できることになる。

スロートから得られる示唆

話し手と聞き手との間の愛し愛されるという関係を背景にした聞き手の話し手への共感によって聞き手が話し手から知識を得ると考えるスロートの議論には問題もある。スロート自身が述べているが、愛は不合理であるとしばしば言われる。スロートによれば、他者の意見を受け入れるということはそれに対して好意的な態度を取るということであり、共感が働いている。しかし同時に、愛に基づいた共感是不合理である。

人によって程度はさまざまだが、愛それ自体によって、ある人がおおいに愛していたりケアしていたりする人の部分について、より離れた観察者であれば職権乱用〔misfeasance〕や背信行為〔disloyalty〕、弱さ〔weakness〕、他のなんらかの過ち〔fault〕や不十分さ〔inadequacy〕を示していると言うだろうものと同じ証拠に対する否定的な評価にその人は抗ってしまうだろう。（Slote 2013, p. 77）

スロートによれば、愛する人自身の性質や行為だけでなく、愛する人の身に起こることについてもわれわれは次のようにバイアスを持ってしまうという。

同様に、ある人へのわれわれの愛のせいで、われわれは、悪いことがその人に起こりそうだと信じることに抗ってしまう。（Slote 2013, p. 78）

愛する人に対してでなければ証拠が十分に揃っていると判断できたとしても、愛ゆえに、愛する人の悪い部分から目を背けてしまったり、愛する人に何か悪いことが起こると信じにくくなってしまったりする。さらには、愛に基づいた共感によって形成された信念には、合理的に形成された信念に対してよりも、仮にその信念が偽だと示す証拠を手に入れたとしても固執しがちであるとスロートは指摘している (Slote 2014, p. 14)。

確かに愛や共感バイアスの源泉になることがあり、阻却するような証拠を前にしても自分の信念に固執させてしまうことがある点で不合理である。しかし、スロートによれば、それにもかかわらず愛や共感わかれわれの人生に不可欠であり、子どもの学びには愛や共感に基づくものが含まれている。

スロートは、愛や共感が不合理であるとは認めるものの、合理性を求めて愛や共感を排除すべきだという考えには反対する。

しかしここで問題は、認識論的合理性の名の下に強い情動を排除するならば、人間の生活に価値のあるものの多くあるいはほとんどもまた排除することになるということである。したがって、認識論的合理主義は、感情〔feeling〕や関係の重要性と、それらが究極的に依存している情動的受容性の重要性を見ることができていない。もう一度繰り返すと、合理的コントロールの強調は過度になされており、対抗する価値あるいは受容性という徳は完全に無視されていたり真価を認められていなかったりする。(Slote 2014, pp. 15–6)

スロートによれば、愛や共感が不合理だということは、認識論的合理主義が誤りであることを示しているにすぎない (Slote 2013, pp. 80–1; Slote 2014, pp. 15–6)。スロートは次のように述べている。

もし愛が、愛する人の見込み／特質についても、愛する人の意見や態度／動機についても、われわれを（いくらか）不合理にするなら、愛が存在する人生には多くの不合理が含まれるだろう。このように言うなら、宗教や愛がしばしばわれわれに信じるよう導く信念を批判するよう啓蒙主義者や他の認識論的合理主義者を導いた認識的／認識論的基準や理念をわれわれは手放しているわけではないものの、それでもわれわれは次のように認識してきた。すなわち、合理主義者や啓蒙主義思想家が考える傾向にあるよりも啓蒙主義的／認識的合理性がわれわれの生活のなかで重要な位置を占めていないということである。そのような思想家たちは、人は常に証拠について合理的でかつ公平であるべきだと主張する傾向があった。しかし、もしわれわれのほとんどが今考えているように、愛がそのような事柄について偏向的であることを伴ったり構成的に含んだりすると判明するなら、そして合理主義者たちとともに、このことが、愛はわれわれがある程度不合理であることを伴うと意味すると考えるならば、われわれは、合理主義者や啓蒙主義思想家たちがわれわれに望み、われわれがそうあるべきだと考えている以上に、われわれは一層認識的に不合理であるべきだと考えなければならない。——さもなければ、愛と友情はあまりにも多くの不合理さを伴うというまさにそのために、愛と友情は今われわれの多くが考えているよりも人生にとって重要でないとわれわれは主張しなければならない。（Slote 2013, p. 79）

スロートは愛や共感に認識的に正当化されないと述べているが、子どもが愛や共感によって世界について学ぶとき世界についての知識を得ているのだと考えると、スロートの議論は次のような提案として解釈できるだろう。すなわち、愛や共感に従来の認識論で想定されてきた合理性を重視する意味での認識的正当化にはならないが、別種の認識的正当化になっ

ていると考えるべきだという提案である (Slote 2013, chap. 2; Slote 2014).

ここで、愛や共感がどのような意味で「認知的」であるのか疑問に思われるかもしれない。しかし、そのような疑問は合理性偏重的な従来の認識論の考え方に捕らわれたままであることを示していると言える。スロートの提案として解釈できるのは、「認知的」の意味の拡張であり、そうしなければ子どもが親の意見を無批判に受け入れることで世界についての知識を獲得するということが説明できなくなってしまうということである。われわれはいつからか推論を駆使し批判的に考えて証拠に基づいて信念を抱くことができるようになる。しかし、子どもの学びには、他者の意見をそのまま無批判に受け入れることが含まれているはずである。子どものこうした知識獲得は人間の知識獲得の基礎的なあり方の一つであるにもかかわらず、認識論では十分に注目されてこなかった。もし子どもが無批判に親から知識を得られると認めるならば、愛し愛されるという関係を背景とした共感による知識獲得を認めることになる。知識には認知的正当性が含まれていることを踏まえると、共感が何らかの仕方で認知的正当化に寄与していると考えられるしかない。

ここで注意しておくべきは、スロートは確かに愛や共感といった情動が認識論で重要な役割を果たすと指摘しているが、従来の認識論が注目してきた合理性の役割もまた認めているということである。スロートは、すべての知識獲得が共感によるものだと言いたいのではない。スロートによれば、認識論の議論において重要なのは合理性と不合理な情動とのバランスである (Slote 2013, p. 86; Slote 2014, p. 16)⁸。

おわりに

本論文では、子どもが親の証言だけに基づいて知識を獲得する事例に注目した。スロートによれば、他者の証言から何らかの信念を形成するとき、その話し手の立場に立って理解し、話し手の意見を受け入れている。

この働きは共感が果たしており、それゆえ証言による知識獲得においては共感が重要であるとされた。共感とは、話し手と聞き手との間の愛し愛されるという関係を背景としている。話し手と聞き手との間の関係を重視する点で、証言の認識論における対人関係説と共通する主張がスロートの議論に含まれていると本論文は指摘した。

対人関係説としてはすでに保証説が知られているが、スロートの立場では、一回一回の証言の場面での「伝える」という言語行為に訴えず、愛し愛されるというより以前から続く関係を重視している。また、スロートの立場は、言語行為に訴えないため、話し手にも聞き手にも認知的な要求を課すことなく、また、言葉を使わない反応を受けて共感する場合も「証言」による知識獲得の一種と見なす余地があると本論文は指摘した。

共感とは、異なる見解に心を開いているために必要である一方で不合理で、バイアスの源泉にもなりうる。共感に不合理な面があるとすると、共感に基づく信念形成は合理的でないことになってしまい、認知的に正当化されないようにも思われる。しかし、本論文の解釈では、スロートは、認識論が共感などの情動の果たす役割に目を向けるべきだと主張するとき、より壮大な問題提起を行っている。すなわち、共感だけに基づいて子どもが親から知識を獲得できるのだと認めるなら、共感が何らかの仕方でも認知的正当化に寄与していると考えざるをえないということである⁹。

註

¹ 本論文では、スロートの使う *parent* という表現との関連を示すために「親」という表現を使うが、子どもの知識獲得の場面を特定の生物学的あるいは社会的関係に関わるものに制限する意図はない。幼い子どもの世話をする親しい人と言い換えてもかまわない。

² 対人関係説と保証説はほぼ同一視されている。ジェニファー・ラッキーは、対人関係説のなかに保証説と信頼説との二つの立場を分類するが、信頼説とされるエドワード・ヒンチマンの議論は保証説と見なすことができる。本論文では、保証説と信頼説との区別を設けないが、対人関係説のなかで保証説と異な

る新たな立場としてスロートの議論を整理する。

- ³ Leonard 2021 には、証言の認識論の主要な問いとして次の七つが挙げられている。すなわち、1) 証言は認識的正当化の源泉の一種か、2) 証言によって知識は生み出されるか、3) 証言的な認識的正当化は証拠によるか、4) 証言は個人的に理解されるべきか、5) 専門家の証言と素人の証言との違いはどのように理解すべきか、6) 集団は認識的に正当化するか、7) 証言とは何か、である。
- ⁴ 対人関係説は、話し手と聞き手との関係が、証拠を与えるのでも高い信頼性を持った信念形成プロセスでもないにもかかわらず、どのように認識的正当化に寄与できるかについて十分に明らかでないとい批判されることもある (Lackey 2008)。
- ⁵ 聞き手自身が異なる意見に不寛容である場合に認識的怒りが正当化されるかについてスロートは明示的に議論していないが、そのような場合は共感に基づく信念形成が生じないので、共感によって形成された信念の正当さの議論には直接には関わらないと言える。
- ⁶ レナードは、子どもだけでなく自閉症の人も、二階の意図を他者に帰属させられないが証言によって知識を得ている事例として挙げている (Leonard 2016)。
- ⁷ レナードは子どもと同様、自閉症の人も、話し手の意図についての信念を持たないが証言のやり取りに参加できると考えている (Leonard 2016)。
- ⁸ このバランスは、スロートにおいてはより一般的な自律性と受容性との間のバランスとして理解される。受容性を強調するあまり自律性を軽んじることになってしまうのではないかという懸念に関してスロートは次のように述べている。「キャロル・ギリガンは、女性に自分自身の考えや欲求を疑わせる家父長的傾向を激しく非難する。そして明らかに、完全に敬意を持った子育ては、むしろ、子どもが自分自身で考え選択する——そして自分自身の考え選択する能力を信頼する——能力を発達させるのに役立つだろう。」(Slote 2014, p. 16)
- ⁹ 本論文の内容は、言語哲学研究会での安東里沙子氏、岡部幹伸氏、佐藤広大氏、篠崎大河氏、渡邊太一賀氏による検討を通じて改善された。富岡薫氏、早川正祐先生には本論文の草稿に対して詳細なコメントをいただいた。柏端達也先生からも鋭い指摘をいただいた。以上の皆様に深く感謝する。

参 考 文 献

- Coady, C. A. J. (1992). *Testimony: A Philosophical Study*. Oxford University Press.
- Hinchman, Edward S. (2005). "Telling as Inviting Trust." *Philosophy and Phenomenological Research*, Vol. 70, No. 3, pp. 562–587.

- (2014). “Assurance and Warrant.” *Philosophers’ Imprint*, Vol. 14, No. 17, pp. 1–58.
- Lackey, Jenifer (2008). *Learning from Words: Testimony as a Source of Knowledge*. Oxford University Press.
- Leonard, Nick (2016). “Testimony, evidence and interpersonal reasons.” *Philosophical Studies*, Vol. 173, No. 9, pp. 2333–52.
- (2021). “Epistemological Problems of Testimony.” *The Stanford Encyclopedia of Philosophy* (Summer 2021 Edition), Edward N. Zalta (ed.), URL= [〈https://plato.stanford.edu/archives/sum2021/entries/testimony-episprob/〉](https://plato.stanford.edu/archives/sum2021/entries/testimony-episprob/) .
- Moran, Richard (2005). “Getting Told and Being Believed.” *Philosopher’s Imprint*, Vol. 5, pp. 1–29.
- Nickel, Philip J. (2019). “Assurance Views of Testimony.” In Miranda Fricker, Peter J. Graham, David Henderson, Nikolaj J. L. L. Pedersen (eds.), *The Routledge Handbook of Social Epistemology*, Routledge, pp. 96–102.
- Slote, Michael A. (2013). *From Enlightenment to Receptivity: Rethinking Our Values*. Oxford University Press.
- (2014). “The Virtue of Receptivity.” *Virtue Ethics*, Vol. 68, No. 267(1), pp. 7–19.